

大阪市高齢者等在宅医療・介護連携推進事業
実施マニュアル (Ver.1.0)

平成 29 年 5 月
大阪市健康局健康推進部健康施策課
(在宅医療・介護連携推進事業ワーキンググループ)

目 次

はじめに

第1章 在宅医療・介護連携推進事業について

- (1) 目的及び大阪市の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) これまでの大阪市内における在宅医療・介護連携関係の取組み経過・・・・・・・・ 5

第2章 区役所の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

- (1) 現状の把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (2) 在宅医療・介護連携推進会議・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (3) 地域住民の普及啓発・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- (4) 多職種研修・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

第3章 『在宅医療・介護連携支援コーディネーター』

- (在宅医療・介護連携相談支援室)との連携・・・・・・・・ 29

第4章 健康局の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

- (1) 各種データ
- (2) 地域医療介護総合確保基金
- (3) 法的位置付け

はじめに

全国的に高齢化が進み、国民の多くが自宅等住み慣れた環境での療養を望んでいる中で、住み慣れた地域や生活の場において必要な医療・介護サービス等を受けられ、安心して自分らしい生活を実現するための地域包括ケアシステムの基盤整備が喫緊の課題となっています。

地域包括ケアシステムは「医療」「介護」「住まい」「予防」「生活支援」という5つの要素から構成されており、これらはばらばらに提供されるものではなく、それぞれの役割に基づいて互いに関係しながら、また連携しながら在宅の生活を支えていくことが求められています。しかし、これらの要素の連携の中で、とりわけその中心となる「医療」と「介護」の連携は、それぞれの制度やこれらを担う専門職が異なることから、必ずしも円滑に行われているとは言えない状況です。

在宅医療・介護連携推進事業は、平成27年に介護保険法の地域支援事業として位置づけられ、市町村が主体となり、地区医師会等と緊密に連携しながら、医療・介護関係機関間の連携体制の構築の推進等を図ることとされました。

また、現行の保健医療計画の一部として、平成28年3月30日に「大阪府地域医療構想」が策定され、病床の機能分化・連携と合わせて在宅医療の充実に向けた取り組みの推進が盛り込まれ、今後、高齢化の一層の進展による在宅医療・介護を含めた社会保障制度を取り巻く状況の変化に対応した医療・介護連携を推進する必要があります。

大阪市域においては、平成24年度以降、厚生労働省の在宅医療拠点事業や多職種モデル研修、大阪府地域医療再生基金事業の在宅医療拠点支援事業などに地区医師会等が中心となって取り組んできました。また、平成26年度からは各区役所においても地区医師会等と連携し、在宅医療・介護連携を推進するための協議の場の開催、多職種研修、区民への普及啓発等の取り組みを進めてきました。

平成27年度からは、介護保険法の地域支援事業として、平成30年4月までに市区町村において実施することとされている8つの事業項目（※）のうち、各区役所において、地域の在宅医療・介護連携を推進するための協議の場の開催や、多職種研修、地域住民への普及啓発等の取り組みを進めています。また、特に専門性の高い内容については、「高齢者等在宅医療・介護連携に関する相談支援事業」として、平成27年度は東成区をモデル区とし、相談窓口の設置・専任のコーディネーターの配置、医療・介護関係者の連携調整、情報提供等の支援を実施するとともに、地域資源の把握や切れ目のない在宅医療と介護の提供体制に関する検討を行ない、その検証結果等を踏まえて平成28年8月からは市内11区において、平成29年度には全区で実施する予定です。

また、健康局においては「大阪市在宅医療・介護連携推進会議」を設置し、各区の推進会議で出てきた広域的な課題への対応方法などの検討を行うとともに、区役所実務者に対する研修等を併せて実施しています。

今回、保健業務主管課長会と協議の上、在宅医療・介護連携推進事業ワーキンググループを立ち上げ、各区において各種事業の円滑な推進と今後全区展開する「高齢者等在宅医療・介護連携に関する相談支援事業」の受託法人、在宅医療・介護連携支援コーディネーターとの連携をより一層進めるための一助となるよう本マニュアルを作成しました。

※8つの事業項目

- (ア) 地域の医療・介護の資源の把握
- (イ) 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討
- (ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (カ) 医療・介護関係者の研修
- (キ) 地域住民への普及啓発
- (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

第1章 在宅医療・介護連携推進事業について

(1) 目的及び大阪市の現状

【目的】

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目処に、**医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築していく。**

【大阪市の高齢者の現状】

大阪市の高齢者人口については、前期高齢者（65歳～74歳）人口が、平成27年（2015）年から平成37（2025）年まで、いったん減少する傾向がみられますが、平成42（2030）年以降は再び増加に転じます。後期高齢者（75歳以上）人口は「団塊の世代」がすべて後期高齢者となる平成37（2025）年まで急激な増加が続き、その後緩やかな増加傾向がみられます。

また、国勢調査により高齢者世帯の状況を見ると、「ひとり暮らし」の割合が増加傾向で推移しており、大阪市の平成27（2015）年の「ひとり暮らし」の割合は全国に比べて高く、42.4%となっています。

また、高齢者の夫婦のみの世帯を合わせた割合も、67.0%で、全国の数値（56.9%）を大きく上回っています。

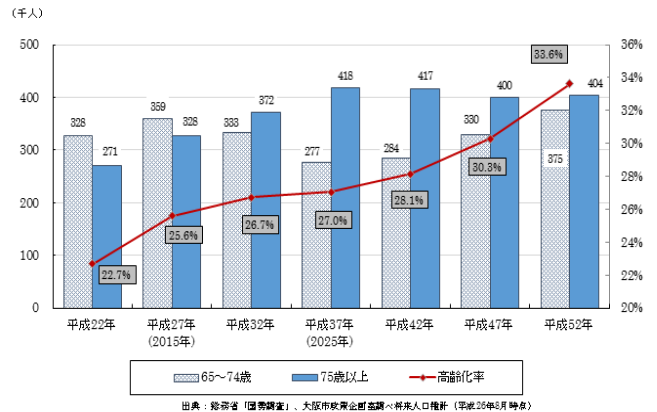
国においても、「終末期における療養の場所」についての調査（「終末期医療のあり方に関する懇談会報告書」（2011年））で、6割以上の方が自宅で療養したいという希望を持っています。

全国の死亡場所の推移を見ると、終戦直後は自宅での死亡が8割を超え、病院での死亡は1割に満たなかったものが、昭和50年頃を境に逆転し、現在は自宅が1割強で、病院が8割近くとなっています。

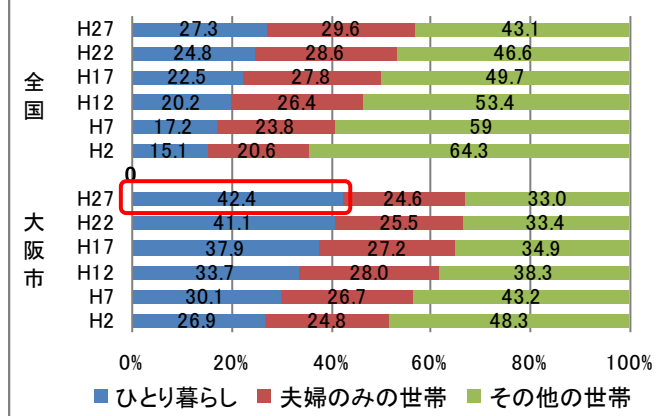
大阪市高齢者実態調査（平成28年）では、「介護や援護が必要となった場合に希望する暮らし方」については、「介護保険サービスの居宅介護サービスを受けながら、現在の住宅に住み続けたい」が36.7%と最も多く、「家族などの介護を受けながら、現在の住宅に住み続けたい」の19.0%とあわせると、「現在の住宅に住み続けたい」との回答は55.7%となっており、在宅を希望する割合が最も高くなっています。

大阪市では医療・介護の関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するため、区役所が中心となって地区医師会等と緊密に連携しながら、医療機関と介護事業所等の関係者の連携体制の構築を目指します。

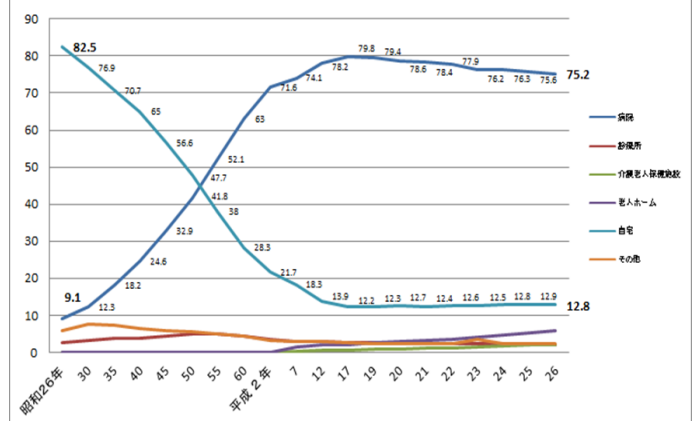
大阪市の将来推計人口（高齢者）



高齢者がいる世帯の状況



死亡場所の推移(全国)



(2) これまでの大阪市内における在宅医療・介護連携関係の取組み経過

(詳細は市 HP「在宅医療・介護連携の推進」を参照)

平成 24 年度から厚生労働省の在宅医療連携拠点事業、多職種モデル研修や大阪府地域医療再生基金事業の在宅医療連携拠点事業など地区医師会が中心となって取り組んできました。

平成 26 年度には、市長より「各区役所においても区政の中で地区医師会等と連携し在宅医療・介護連携を推進するための協議の場を開催するなど本事業の優先順位を引き上げ、区長から積極的に取組みを働きかけてもらいたい」との指示があり、平成 27 年度からは、介護保険法の地域支援事業の一つとして本事業が位置づけられました。

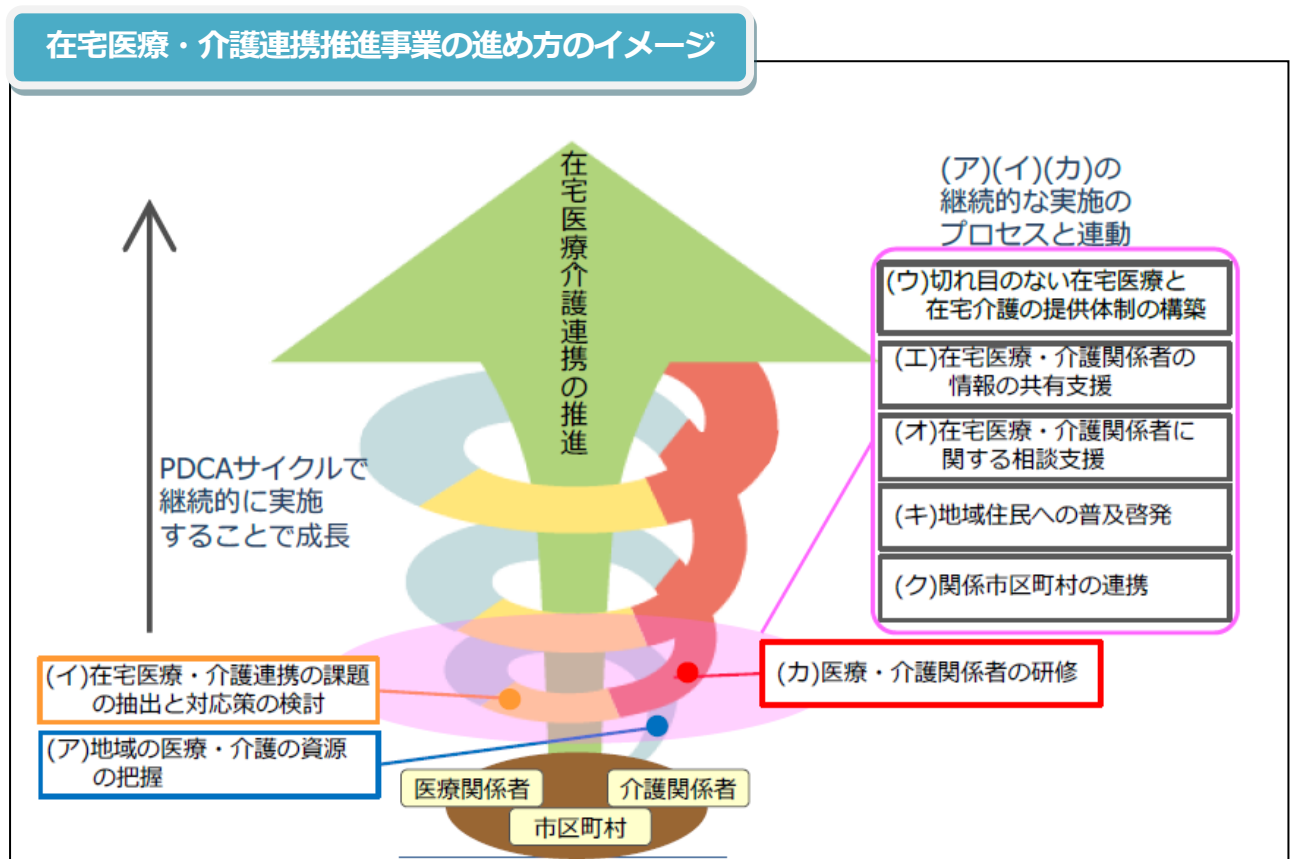
◆在宅医療・介護連携の取組状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
厚生労働省事業 (国庫補助事業) 《府下関係者の参加》	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅医療連携拠点事業 (2事業者) 都道府県リーダー研修 (医師4名養成) 地域リーダー研修 (50名養成) 	<ul style="list-style-type: none"> 多職種人材育成研修 (参加者 185名) 		
大阪府地域医療再生基金事業 《大阪府が実施》	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅医療円滑化ネットワーク事業 (市内10区医師会等) ・在宅医療を推進する連携拠点の整備 ・在宅医療を支える医療従事者の人材育成 		<ul style="list-style-type: none"> ■在宅医療連携拠点支援事業(大阪府が主に医師会に委託) 1. 研修の実施 (カ) 2. 会議の開催 (イ) 3. 地域の医療・福祉資源の把握及び活用 (ア) 4. 地域住民への普及啓発 (キ) 5. 地域包括支援センター・ケアマネジャーを対象とした支援 (オ) 6. 効率的な情報共有のための取り組み (エ) 7. 24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構築に向けた検討 (ウ) <ul style="list-style-type: none"> ◆在宅医療連携拠点推進事業(上記1～7実施)《市内10区医師会》 (北・都島・大正・浪速・東淀川・生野・旭・城東・東住吉・平野) ◆在宅医療連携拠点整備事業(上記1～3実施)《市内3区医師会》 (福島・港・住吉) 	
地域医療介護総合確保基金事業(補助金) 《国事業:大阪府が実施》				<ul style="list-style-type: none"> ◆平成26年度 11月から実施 1. 在宅医療推進事業(在宅医療コーディネータ) 2. 在宅医療介護 ICT 連携事業 3. 在宅歯科医療連携体制推進事業 4. その他 諸々 <p>※介護保険法による地域支援事業以外の事業</p>
介護保険法による地域支援事業				<p>平成30年度までに全国の市町村で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本市は平成27年度から全区においてア・イ・カ・キを実施 ※ウ・エ・オについては、東成区でモデル事業として実施 (平成27年8月～) <p>ア. 地域の医療・介護の資源の把握 イ. 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ウ. 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 (※東成区モデル実施) エ. 医療・介護関係者の情報共有の支援(※東成区モデル実施) オ. 在宅医療・介護連携に関する相談支援(※東成区モデル実施) カ. 医療・介護関係者の研修 キ. 地域住民への普及啓発 ク. 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携</p>

第2章 区役所の役割

区役所において在宅医療・介護連携推進事業を進めるにあたっては、事業項目の（ア）～（ク）のそれぞれの項目をクリアするために事業を進めるのではなく、各区の実情を認識し、そこから見えてくる各種の課題に対して、解決に向けた取り組みを行うことにより、結果的に各種事業項目が達成できるように進めていくことが有効であると考えます。

進め方のイメージとしては、PDCA サイクルで継続的に事業を進めていくことが重要となります。



富士通総研「地域の実情に応じた在宅医療・介護連携を推進するための多職種研修プログラムによる調査研究事業」報告書を一部改変（平成27年度老人保健健康増進等事業）



重要ポイント

- 8つの事業項目は、住民に在宅医療サービスと介護サービスを一体的に提供するための地域における在宅医療と介護の連携体制を構築する手段です。
- 各地域における医療・介護提供体制のあるべき姿（目的）や進め方の全体像を医療・介護の関係者と共有した上で、各取り組みを一体的に行うことが重要です。

(1) 現状の把握

自区における在宅医療と介護関係者間の連携支援に関する課題や対策等を考えるための、社会資源や情報の把握を行う必要があります。

① 区の医療・介護に関する現状の把握

区の状況について、各種データの収集を行い、区の特徴について把握します。その中で大阪市平均との比較や他区との比較などを行うことにより自区の特徴が見えてきます。以下に情報収集の項目例と整理表、各種データの出典を掲載していますので参考にしてください。

◆ 在宅医療・介護連携にかかる地域の現状理解のための情報収集の項目の例

区の健康指標	介護の状況
(例) 人口構成 単身高齢者数・率 高齢者世帯数・率 平均寿命・健康寿命 死亡率・死因別年齢調整死亡率 男女別年齢調整死亡率 要介護認定率 生活保護受給者数・率 難病患者数(特に神経筋疾患)	(例) 地域包括支援センターや圏域、人員構成 居宅介護支援事業所と人員構成 訪問介護事業所と人員構成 通所介護事業所と人員構成 介護保険施設と分類 有料老人ホーム等民間施設 グループホームや小規模多機能事業所
医療の状況	
(例) 一般病床 療養病床 回復期病床 地域包括ケア病床 在宅療養支援病院(機能強化型) 在宅療養支援診療所(機能強化型) 在宅後方支援病院 認知症サポート医 診療所(診療科目等) 歯科医院 在宅歯科ケアステーションの有無 在宅療養支援歯科診療所 薬局 訪問薬剤管理指導 訪問看護ステーションと人員構成	



ポイント

在宅医療・介護連携支援コーディネーターや受託法人等関係機関が把握している既存の情報を確認し、活用することも検討します！

◆「在宅医療・介護連携にかかる地域の現状理解のための情報収集項目」整理表

基本保健統計

担当地区名	区	市	府
I 区 の健康指標			
人口構成			
単身高齢者数・率	()	()	()
高齢者世帯数・率	()	()	()
平均寿命・健康寿命			
死亡率・死因別年齢調整死亡率	()	()	()
男女別年齢調整死亡率	()	()	()
要介護認定率	()	()	()
生活保護受給者数・率	()	()	()
難病患者数(特に神経筋疾患)			
II 医療 の状況			
一般病床			
療養病床			
回復期病床			
地域包括ケア病床			
在宅療養支援病院(機能強化型)			
在宅療養支援診療所(機能強化型)			
在宅後方支援病院			
認知症サポート医			
診療所(診療科目等)			
歯科医院			
在宅歯科ケアステーションの有無			
在宅療養支援歯科診療所			
薬局			
訪問薬剤管理指導			
訪問看護ステーションと人員構成			
III 介護 の状況			
地域包括支援センターや圏域、人員構成			
居宅介護支援事業所と人員構成			
訪問介護事業所と人員構成			
通所介護事業所と人員構成			
介護保険施設と分類			
有料老人ホーム等民間施設			
グループホームや小規模多機能事業所			
IV その他 のデータ			

◆ 出典例

<p>保健業務サイト「保健衛生にかかる概況」(大阪市版)</p> <p>庁内ポータル>所属サイト>健康局>仕事便利情報>保健業務サイト>保健医療対策課>保健衛生データライブラリー>「保健衛生にかかる概況」(〇〇区) http://i-portal.ii.city.osaka.jp/section/fc/Pages/04_その他/保健衛生データライブラリー.aspx</p>	<p>保健業務サイトにおいて、大阪市保健所 保健医療対策課が国の統計データ等を基に区別のデータなど</p>
<p>・介護事業所・生活関連情報検索(厚生労働省HP)</p> <p>http://www.kaigokensaku.jp/</p>	<p>介護関連の事業所についての詳細な情報</p>
<p>・日本医師会 地域医療情報システム</p> <p>http://imap.jp/</p>	<p>各区別の将来推計人口や地域医療資源(診療科・在宅・病床数など)、介護資源(施設数)など</p>
<p>・医療機能情報提供制度(医療情報ネット)</p> <p>http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/teikyouseido/</p>	<p>大阪府に届け出のあった医療機関に関する基本情報(診療科目、診療日、診療時間等)のほか、対応可能な疾患・治療内容など</p>
<p>・大阪府地域医療構想(大阪府HP)</p> <p>http://www.pref.osaka.lg.jp/iryuu/keikaku/kousou.html</p>	<p>(大阪府において、医療構想について掲載されており、府下の二次医療圏として8つの構想区域があり、大阪市構想区域として単独で1つの医療圏域となっている。その中で、東西南北の4つの基本保健医療圏がある。</p>
<p>・施設基準の届出受理状況(近畿厚生局HP)</p> <p>http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/gyomu/gyomu/hoken_kikan/shitei_jokyo.html</p>	<p>近畿厚生局において届け出のあった保険医療機関・保険薬局(医科・歯科・薬局)について最新の指定一覧や施設基準の届出(毎月更新)</p>
<p>・政府統計の総合窓口(e-stat)</p> <p>http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do</p>	<p>(厚生労働省) 国民生活基礎調査、人口動態調査、医療施設調査、患者調査 (総務省統計局) 国勢調査 など</p>
<p>・大阪府 病床機能報告</p> <p>http://www.pref.osaka.lg.jp/iryuu/keikaku/</p>	<p>毎年度、医療機関がその有する病床(一般病床及び療養病床)において担っている医療機能を自ら選択し、病床単位を基本として都道府県に報告する仕組み(病床が担う医療機能・その他の具体的な項目 (1) 構造設備・人員配置等に関する項目 (2) 具体的な医療の内容に関する項目)</p>
<p>・大阪市高齢者実態調査報告書</p> <p>http://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000302647.html</p>	<p>第6期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定の基礎資料を得ることを目的とした調査。高齢者の実態と家族形態などを把握するため、本人調査、ひとり暮らし調査、介護保険サービス利用者調査、介護保険サービス未利用者調査、介護者調査、介護支援専門員調査、施設調査等</p>

※ なお、各種統計データについては、必ず出典元や調査時点等を記載するようにしましょう。

② 区民の意識・ニーズの把握

高齢者実態調査や区民モニター、区民へのアンケートなどから区民の現状を分析できるデータを収集します。

◆区民へのアンケートの例

大正区の区民アンケート

大正区在宅医療介護連携推進事業
大正区保健福祉センター 保健福祉課 (保健活動担当)

大正区民の皆さまへ

在宅医療・介護についてのアンケートのお願い

急速な高齢化に伴い、在宅で医療や介護が必要な高齢者が増加しています。自分や家族が高齢になっても、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるように地域づくりが必要です。「医療や介護が必要になっても安心!」「認知症になっても安心!」そんな大正区をめざすため、区民の皆さまにアンケート調査をさせていただきます。調査で得られたデータは、厳正に管理し、目的外の使用(学術研究を除く)は一切いたしません。ご協力、よろしくお願いいたします。
※調査項目は、裏面にありますので、よろしくお願いたします。

該当する番号に○をおつけください。

I あなた自身についておたずねします。

問1 性別を教えてください。
1 男 2 女

問2 年代を教えてください。
1 30代以下 2 40代 3 50代 4 60代 5 70代 6 80代以上

問3 世帯状況を教えてください。
1 単身 2 夫婦のみ 3 子どもと同居 4 親と同居 5 その他 ()

問4 お住まいの町名を教えてください。
1 三軒家西 2 三軒家東 3 泉尾 4 千鳥 5 北村 6 北恩加島 7 小林(西・東) 8 平尾 9 南恩加島 10 鶴町

問5 現在のお住まいの住宅の種類を教えてください。
1 持ち家(戸建て) 2 持ち家(マンション等の共同住宅) 3 公社・公団・公営等の賃貸住宅 4 民間借家または賃貸住宅 5 社宅・公務員住宅などの給付住宅 6 その他()

問6 現在の体調について、教えてください。
1 良くない 2 あまり良くない 3 まあまあ良い 4 良い

問7 かかりつけ医(お住まいの近くで、いざという時に病気の相談をしたり、診てもらう医師)をお持ちですか?
1 ある 2 ない

問8 かかりつけ医(お住まいの近くで、いざという時に病気の相談をしたり、診てもらう医師)が必要だと
思えますか?
1 必要と思う 2 少し必要と思う 3 あまり必要と思わない 4 全く思わない

問9 かかりつけ医(お住まいの近くで、いざという時に病気の相談をしたり、診てもらう医師)を選ぶ
基準として、特に必要と思うものすべてに○をつけてください。
1 自宅から近い 2 最寄り駅から近い 3 先生の人が良い、診療が安心できる
4 近所の評判 5 開設時間がある 6 必要に応じて住診してくれる
7 専門病院を紹介してくれる 8 その他 ()

II 介護や医療に関する知識についておたずねします。

問10 大正区内の介護事業者の情報を知っていますか?
1 よく知っている 2 少し知っている 3 あまり知らない 4 ほとんど知らない

問11 介護サービスの利用方法を知っていますか?
1 よく知っている 2 少し知っている 3 あまり知らない 4 ほとんど知らない

問12 大正区内で、**訪問診療**を受けられる医療機関を知っていますか?
※訪問診療とは、在宅で療養を行っている患者が、通院困難な場合に、患者の同意を得て、医師が診療の計画を立て、定期的(週一回など)に患者を訪問して行う診療のことです。
1 よく知っている 2 少し知っている 3 あまり知らない 4 ほとんど知らない

問13 大正区内で、認知症について相談できる医療機関を知っていますか?
1 よく知っている 2 少し知っている 3 あまり知らない 4 ほとんど知らない

III 介護に対する意識についておたずねします。

問14 医療や介護が必要になった時に、どこで生活したいですか?
1 自宅で医療、介護を利用して生活したい → 問14-1~
2 親族(親、子等)宅で医療、介護を利用して生活したい → 問14-1~
3 在宅(自宅、親族宅)で医療、介護を利用して生活したいが、特殊な医療や頻繁に介護が必要になった時は、病院や施設を利用したい → 問14-1~
4 施設(高齢者施設、介護施設)等で生活したい → 問15~
5 考えたくない → 問15~

問14-1 問14で、1、2、3のいずれかを、選択した方のみ、お聞きします。
どなたに、介護を頼みたいですか? あてはまる番号すべてに○をつけてください。
1 配偶者 2 子ども 3 子どもの配偶者 4 兄弟姉妹 5 介護の事業者(ヘルパーや看護師など) 6 その他()

問15 もし介護が必要になった時に、自宅で暮らすことに不安がありますか?
1 全く不安はない 2 あまり不安に思わない 3 やや不安に思う 4 かなり不安に思う
問16へ 問15-1へ

問15-1 問15で、3 やや不安に思う 4 かなり不安に思う を選択した方のみ、お聞きします。
どのようなことが不安に思われますか? あてはまる番号すべてに○をつけてください。
1 家族の負担 2 家族がいない 3 居室環境が整っていない
4 介護情報(利用の仕方を含む) 5 経済的な負担 6 相談が24時間できるか
7 急に状態が悪くなった時に入院できるか 8 その他()

問16 **暮らすすみか**(若後に暮らしたいと思う場所)として、どこで暮らしたいですか?
1 現在の自宅 2 家族や親族が住む家 3 友人が住む家 4 特別養護老人ホーム
5 有料老人ホーム 6 高齢者向け賃貸住宅 7 病院 8 その他()

問17 認知症が進行し、身の回りの手助けが必要になった時、どこで暮らしたいですか?
1 現在の自宅 2 家族や親族が住む家 3 友人が住む家 4 特別養護老人ホーム
5 有料老人ホーム 6 高齢者向け賃貸住宅 7 病院 8 その他()

問18 万一、治る見込みがない病気になった場合、どこで最期を看とられたいですか?
1 現在の自宅 2 家族や親族が住む家 3 友人が住む家 4 特別養護老人ホーム
5 有料老人ホーム 6 高齢者向け賃貸住宅 7 病院 8 その他()

IV 介護経験や介護サービスの利用等についておたずねします。

問19 在宅(自宅または親族の家)での介護の経験がありますか?
1 ある → 問19-1へ 2 ない → 問20へ

問19-1 問19で、1 ある を選択した方のみ、お聞きします。
在宅介護された過算の期間はどれくらいですか?
1 1ヶ月未満 2 1ヶ月~1年未満
3 1年~5年未満 4 5年以上

問20 ご自身やあなたの家族が介護サービスを利用したことがありますか?
1 ある → 問20-1へ 2 ない → 問21へ

問20-1 問20で、1 ある を選択した方のみ、お聞きします。
利用したことのある介護サービスすべてに○をつけてください。
1 訪問介護(ヘルパー) 2 訪問看護 3 通所介護(デイサービス)
4 通所リハビリ(デイケア) 5 ショートステイ(短期入所生活介護・短期入所療養介護)
6 福祉用具 7 住宅改修 8 介護タクシー
9 その他()

問21 あなたの家族が、医療及び介護が必要になった時に、どこで生活してもらいたいですか?
1 自宅で医療、介護を利用して生活してもらいたい
2 親族(親、子等)宅で医療、介護を利用して生活してもらいたい
3 在宅(自宅、親族宅)で医療、介護を利用して生活したいが、特殊な医療や頻繁に介護が必要になった時は、病院や施設を利用してもらいたい
4 施設(高齢者施設・介護施設)等で生活してもらいたい
5 考えたくない

問22 在宅での医療や介護が必要になった時に、相談した、あるいは相談しようと思う機関はどですか? あてはまる番号すべてに○をつけてください。
1 大正区社会福祉協議会 2 地域包括支援センター-総合相談窓口(プランチ)
3 大正区保健福祉センター 4 訪問看護ステーション
5 介護事業者(ケアマネジャー・ヘルパー等) 6 かかりつけ医
7 老人福祉センター 8 その他()

問23 今後、区保健福祉センターに在宅医療や在宅介護で取り組んで欲しいことをお聞きします。
はい、いいえ のどちらかで、お答えください。
(1)区内の医療機関・介護保険情報について、相談できる窓口の情報の周知 1 はい 2 いいえ
(2)区内の医療機関・介護情報が掲載されたリーフレットやマップの作成 1 はい 2 いいえ
(3)認知症について相談できる窓口についての情報の周知 1 はい 2 いいえ
(4)高齢者や要介護者を地域で支援できる見守りネットワークづくり 1 はい 2 いいえ
(5)地域のボランティア情報の周知 1 はい 2 いいえ
(6)介護予防や健康づくり等予防的な活動の充実 1 はい 2 いいえ

問24 在宅医療や在宅介護のことで、ご意見などございましたら、ご自由にご記入ください。
～皆さま、ご協力ありがとうございました。～

西淀川区の福祉施策についてのアンケート (区民モニター)

【問1】もしも、あなたが医療と介護が同時に必要な状態（入院の必要はないが、通院するのは困難な状況）になった場合、在宅医療にどんな不安があると思いますか？

経済的な負担
自分自身の身体的な負担
自分自身の精神的な負担
家族の身体的な負担
家族の精神的な負担
その他
特に不安はない

【問2】あなたは、医療や介護サービスについて相談が必要な時は、誰に相談しますか？ 当てはまるものをすべてお選びください。

家族・友人
地域の役員（民生委員など）
区役所（保健福祉センター）
医療機関
地域包括支援センター
介護事業所
その他
相談相手はいない
わからない・考えていない

**【問3】あなたは、在宅医療を支えるサービスについて知っていますか？
ご存じのサービスをすべてお選びください。**

医師の訪問診療（往診）
歯科医師の訪問歯科診療
歯科衛生士の訪問歯科指導
薬剤師の在宅訪問薬剤管理指導
訪問介護ステーション等の訪問介護
理学療法士等の訪問リハビリ
知らない

**【問4】あなたは、医療や介護サービスについての情報をどこから得ていますか？
当てはまるものをすべてお選びください。**

テレビ
ラジオ
新聞
本・雑誌
インターネット
パンフレット
地域の民生委員など
地域包括支援センター
区役所（保健福祉センター）
医療機関
介護事業所
家族・友人
情報が必要としていない
その他

【問5】もしも、あなたが医療と介護が同時に必要な状態（入院の必要はないが、通院するのは困難な状況）になった場合、どこで暮らしたいと思いますか？

自宅（親族や知人の家も含む）
病院
老人ホームなどの施設
その他
無回答

**【問6-1】なぜ、自宅で暮らしたいと思いますか？
当てはまるものを3つまでお選びください。**

住み慣れた場所で過ごしたい
自分の好きな事をしながら過ごしたい
家族との時間を多く過ごしたい
入院、入所先がない
病院等では経済的に負担が大きい
その他

**【問6-2】なぜ、自宅以外の場所で暮らしたいと思いますか？
当てはまるものを3つまでお選びください。**

家族の負担が大きい
経済的な負担が大きい
自宅では、緊急時の対応に不安がある
介護してくれる家族がない
自宅では住環境が整っていない
その他

【問7】もしも、あなたが病気などで人生の最期を迎える時が来た場合、どこで過ごしたいと思いますか？

最期まで自宅で過ごしたい
自宅療養で、必要になれば入院
医療機関に入院したい
老人ホームなどの施設に入所したい
その他

天王寺区の区民アンケート

在宅医療・介護連携推進にかかる区民アンケート

問1 性別・年代・お住まい・家族構成についてお聞きします。

1 性別 ①男 ②女
2 年代 ①20代以下 ②30代 ③40代 ④50代 ⑤60代 ⑥70代 ⑦80代以上
3 お住まい ①天王寺区内 ②天王寺区以外の市内 ③大阪市以外
4 家族構成 ①一人暮らし ②夫婦二人暮らし
③夫婦と子ども(未婚) ④その他の世帯(3世代同居など)

問2 健康状態や病気のことを気軽に相談でき、決まって診察を受ける「かかりつけ医」がいますか。
① いる ② いない

問3 歯の健康や口腔衛生について気軽に相談でき、決まって診察を受ける「かかりつけ歯科医」がいますか。
① いる ② いない

問4 薬のことについて気軽に相談でき、決まって薬の調剤を受ける「かかりつけ薬局」がありますか。
① ある ② ない

問5 次の機関の業務をご存じですか。

訪問看護ステーション ①知っている ②少しは知っている ③知らない
地域包括支援センター ①知っている ②少しは知っている ③知らない
居宅介護支援事業所 ①知っている ②少しは知っている ③知らない
訪問介護事業所 ①知っている ②少しは知っている ③知らない
通所介護事業所(デイサービス) ①知っている ②少しは知っている ③知らない

問6 各地域で高齢者食事サービス、ふれあい喫茶が行われていることをご存知ですか。
①知っている ②少しは知っている ③知らない

問7 リーフレットにある「地域包括ケアシステム」を知っていますか。
①知っている ②言葉聞いたことがあるが詳しくは知らない ③知らない

問8 人生の最期をどこで迎えたいと思いますか。あなたの希望に最も近いものをお答えください
①自宅 ②病院などの医療機関 ③老人ホームなどの高齢者施設
④わからない ⑤その他()

問9 最後に、在宅医療・介護連携に関するご意見やご要望があれば、お聞かせ下さい。
(区民向け講演会で取り上げてほしい内容や、リーフレットをご覧になっての感想なども結構です。)

◆現状分析の例

例えば・・・。

◎大阪市高齢者実態調査 (H28.7)

(本人調査：65歳以上の市内に居住する高齢者より)

Q. あなたは、介護や支援が必要になった場合、どのような暮らし方をしたいと思いますか。(〇はひとつ)

家族などの介護を受けながら、現在の住宅に住み続けたい	介護保険の居宅介護サービスを受けながら、現在の住宅に住み続けたい	高齢者向けに配慮された住宅(サービス付き高齢者向け住宅など)に入居したい	特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの施設に入所したい	わからない・その他
19.0%	36.7%	12.6%	11.0%	20.8%

市民の約56%が現在の住宅での療養を望んでいる。

できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指す必要がある。

◎大阪市高齢者実態調査 (H28.7)

(介護支援専門員調査：市内の居宅介護支援事業所等に勤務するすべての介護支援専門員)

Q. あなたは、介護支援専門員以外に保健医療福祉関係の資格をお持ちですか(あてはまるものすべて)

- ① 介護福祉士 68.9%
- ② 旧ホームヘルパー 40.4%
- ③ 社会福祉士 12.0%
- ④ 社会福祉主事 11.4%
- ⑤ 看護師・准看護師 7.6%

